

令和6年9月

お客さま各位

東濃信用金庫

「とうしん資金移動サービス利用規定」改定のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

とうしん資金移動サービスの取扱変更に伴い、とうしん資金移動サービス利用規定を改定することとしましたのでお知らせします。

なお、改定後の新規定は改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

記

1、主な改定内容

とうしん資金移動サービスについて、サービスの強制解約に関する項目を追加しました。

※新規定第13条をご参照ください。

2、改定日

令和6年11月1日(金)

以上